

第7節 地域リハビリテーション支援推進事業

石川県では、平成14年度より高齢や障害のある住民が、寝たきりや要介護状態になることを予防する介護予防を推進するため、リハビリテーションが総合的かつ一貫性をもって提供され、また身近な市町で日常生活動作の仕方や趣味活動、社会活動の方法を相談でき、さらに、必要に応じ適切な福祉用具を活用しつつ自立支援（指導）が受けられるよう、地域リハビリテーション支援推進事業を実施している。

1 地域リハビリテーション実務者研修会

（石川県リハビリテーションセンター主催の研修に共催実施）

(1) 目的

高齢者施設において生活機能低下を早期発見し、早期対応するために、地域支援事業や新予防給付による介護予防が進められている。今回、高齢者施設でのリハビリテーションの充実を図ることを目的として、施設職員を対象に生活機能向上に向けた具体的なアプローチ方法について学ぶ研修を実施する。

(2) 開催日時

平成22年7月29日（木）

10時50分～15時30分

(3) 対象者

介護老人保健施設、介護老人福祉施設、通所介護、通所リハビリテーション、居宅介護支援事業所、市町地域包括支援センター等職員

(4) 内容及び参加者

「リハビリテーションアプローチの実際」

参加者：52名

講演

①「排泄動作に対するアプローチの実際」

講師 芳珠記念病院

作業療法士 光田 雅人 氏

②「歩行・立位動作に対するアプローチの実際」

講師 やわた健康スタジオ

理学療法士 茶谷 雅明 氏

③「構音障害に対するアプローチの実際」

講師 加賀市民病院

言語聴覚士 後藤 理子 氏

2 福祉用具・住宅改修相談支援事業

石川県では、平成10年度より地域における高齢者や障害者の自立と社会参加を促進するため、福祉用具や住宅改修等の相談に応ずるとともに、福祉用具等の普及を図る目的で、当センター及び能登北部保健福祉センターに福祉用具・住宅改修相談センターを設置した。平成14年度より、地域リハビリテーション支援推進事業の一環として実施している。実施にあたっては、県リハビリテーションセンターとの連携のもと、地域での福祉用具の相談や普及、住宅改修に対する支援を行っている。

(1) 福祉用具の展示・試用

平成22年度の福祉用具の試用貸し出し状況については、延べ26件だった（表1）。

表1 福祉用具貸し出し状況

福祉用具種別	貸出件数
車いす	2
クッション	7
手すり	0
排泄用具	0
入浴用具	1
移乗補助具	6
その他	10
合計	26

(2) 福祉用具実技研修会

(石川県リハビリテーションセンター主催の
研修に共催実施)

ア 目 的

座位姿勢は、人間がさまざまな活動をする上での基本的な姿勢である。座位姿勢が不安定であると、意識、呼吸、嚥下等様々なことに影響が出てくる。高齢者や身体等に障がいのある方は、安定した座位姿勢をとることが難しい場合が多い。特に車いす上での姿勢保持は困難な場合が多く、施設においても利用者の不安定な姿勢には苦慮している面が見られる。

そこで、利用者に安楽な姿勢を提供するため、身体に合った車いすの適合方法、車いすの機能や活用方法について研修会を実施し、車いす適合技術の向上を図ることを目的とする。

イ 開催日時

平成 22 年 10 月 29 日 (金)

10 時 30 分～15 時 30 分

ウ 内 容

テーマ：「車いす上での座位姿勢について」

- ・講義「座位のとらえ方と日常生活場面における車いすの機能について」

講師 石川県リハビリテーションセンター

作業療法士 長原 美穂 氏

- ・実技①「標準型車いすのできる姿勢保持のための工夫」

講師 石川県リハビリテーションセンター

作業療法士 東 ひとみ 氏

- ・実技②「ティルト、リクライニング機構を使いこなすコツ」

講師 石川県リハビリテーションセンター

リハ工学士 北野 義明 氏

エ 参 加 者

介護保険法及び自立支援法関連施設職員、
介護支援専門員 等 35名